

## 令和5年度第4回 恵那市介護保険事業計画策定委員会議事録

I 日時 令和5年12月22日（金）午後1時30分～午後3時00分

II 場所 恵那市役所 会議棟 大会議室

III 審議委員 長谷川核三会長、  
山田忠委員、大木八重子委員、鈴木裕子委員、  
上野たき子委員、松原淑明委員、鈴木弘二委員、  
西尾由香委員、野田充委員、島崎太郎委員、  
水野修宏委員、勝由美子委員、鈴木隆文委員、  
坪井弥栄子委員  
(欠席) 篠原勝彦副会長、前野禎委員、山本徳二委員、三宅弘文委員

IV 傍聴者 3名

V 次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
  - (1) パブリックコメントの結果について
  - (2) 介護保険給付費の見込みと介護保険料について
  - (3) 計画の推進体制について
4. その他
5. 閉会

VI 議事録

1. 開会

■事務局

ただいまより「令和5年度第4回恵那市介護保険事業計画策定委員会」を開会する。本日の会議は、恵那市付属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開とし、会議録も要約版を公表する。

医療福祉部長より開会のあいさつを申し上げる。

■医療福祉部長

本日はご参集いただき感謝申し上げます。

本日は来年度から3箇年の介護給付費等の総額と第1号被保険者からいただく介護保険料について議論いただく。

対象は、年間59億円程度になると見込まれる介護給付費等についてであり、非常に大きな数字である。

委員の皆様から質疑をいただきつつ、議論を深め決定をいただきたい。

## 2. あいさつ

### ■事務局

長谷川会長よりごあいさつ賜る。

### ■会長

昨日恵那市の医療関係を今後どうするかの場合があった。皆が困らないよう、僻地の医療について議論があった。

オンライン診療の場合、高齢者の家でオンラインをつなぐことは難しいが、介護施設を利用し、看護師が隣にいれば円滑にオンライン診療ができるのではないかという意見があった。また、上矢作の方では距離が問題だという声もあった。

忙しいとは思いますが、市内に介護サービスはまんべんなく網羅されているので、介護に関わる方々にも協力いただき、医療の観点からも高齢者のチェックをしていただけないかと感じた。

本日もよろしく願います。

## 3. 議事（進行：会長）

### (1) パブリックコメントの結果について

[ 「意見なし」の旨、事務局説明 ]

### (2) 介護保険給付費の見込みと介護保険料について

[ 事務局説明 ]

### ■会長

質問、意見を求める。

### ■委員

10 ページの「所得段階別加入割合補正後被保険者数」について。これほど多くの人数が居るのか。

### ■事務局

当該数値は、保険料を割るための分母の性質をもつ。所得段階ごとの人数に乗率を掛けたものを3年間分積み上げた延べ人数である。

### ■委員

「予定保険料収納率」について。99%となっているが100%は無理なのか。

### ■事務局

介護保険料は、年金から天引きされる特別徴収と、納付書等で納める普通徴収がある。特別徴収の収納率は100%である。課題は納付書等で払っていただく普通徴収であり、これを100%にすることは非常に難しい。我々も未納者に対して支払いのお願いや分割納付の提案など、100%に近づける努力はしているが、100%にすることは難しい。

■委員

未納者が将来介護保険を利用する可能性もあるが、市として見過ごすのか。

■事務局

未納者に対して厳しい話になるが、前提として介護保険料の時効は原則2年となっている。これは、その時期を過ぎたら納めなくても良いということではなく、本人が納めたくても納められなくなる性質のものと捉えていただきたい。

介護保険が必要になった際に、過去の未納期間に応じて例えば負担割合が1割で済むところが3割負担に上がったり、一旦10割負担いただき後日7割分を戻したり、あるいはさらに滞納があった場合にはその7割戻す分が未納分に充てられるなど、非常に厳しい措置となる。

将来介護保険が必要となる時は恐らく収入もない時と重なるため、実質的に保険が使えない状況となることは本人の生活が成り立たなくなる可能性もあるが、こうしたリスクも丁寧に説明しつつ、収納率向上に努めたい。介護保険料をしっかりと納めていただいている方もいるため、公正性を担保しつつ、制度を周知していきたい。

■委員

生活が困難な方に、生活保護などの措置を積極的に行うなどは行わないのか。

■事務局

生活困窮者については、主に社会福祉課が担当している。引き続き連携しつつ、重層的な視点で進めていく。

■委員

「介護給付準備基金取崩額」とはどういったものか。

■事務局

介護給付準備基金とは、実際の第1号保険者保険料の納付額と介護給付費の23%分がぴったり合うことはないため、その差額を積み立てておき、給付費が不足する場合などに備えるものである。

今、市の基金残高は3億7千万円程度ある。それを今回のような保険料算定時において取り崩しを想定しておくことで、結果として保険料の引き下げを図ることができる。

仮に基金の取崩しを無しにすると、基準月額が6,400円を上回る計算結果となってしまった。これでは保険料が一度に大きく上がってしまうため、基金を活用しつつ調整したものである。

■委員

基準月額が6,050円ということだが、3年間この金額で決まるのか。

■事務局

そうだ。例えば所得段階第5段階の6,050円に対応した年額保険料は

72,600円となるが、所得が同じであれば3年間同額となる。

■委員

国の介護報酬の額は3年間のうちに変わることはないか。

■事務局

原則変わることは無いと思う。開始時期についても来年の4月からであるが、段階を踏むものもあるため、国の動向を見ながら進めたい。

■委員

介護の給与が低いと言われており人員が集まらないことがあるが、給与の改定も含んでこの金額になっていると理解した。

■事務局

担当の説明を補足する。

国では本日正式に決定されるようだが、来年度からの介護報酬が1.59%アップすること、加えて処遇改善加算の一本化等による効果が0.45%あるということで、実質2.04%の引き上げになるとされている。

今回提示した保険料についても国の情報を入手しつつ、ある程度の介護報酬アップを想定すると共に、過去の伸び率や要介護認定率を計算して、介護給付費の見込みをたててきた。2.04%という具体的な数字までは把握できなかったため、再度この数字を踏まえて再計算し、介護保険財政の安定化を見越した介護保険料案を提示する。

2.04%という数字も数日前に国からの情報があった中で、歳入や基金取崩しなどにより感覚的には6,050円で行けるかと思っているが、改めて精査させていただきたい。

介護保険料の改定は市議会に諮り、条例改正の手続きを踏まなければならない。スケジュールが非常にタイトな中で、再度委員の方にお集まりいただくのは申し訳なく、年明け早々に再計算したものを提示させていただき、書面評決とさせていただきたい。

そのため今回は、保険料算定の考え方についてを承認させていただきたい。実際の保険料額については再度ご提案するという前提で進めさせていただきたい。

■会長

岐阜県の介護保険料の平均を見たことがあるが恵那市はそれほど高くなく、逆に介護報酬を上げることにより給付費が不足しても困ると思うが、6,050円は県下で真ん中くらいか。

■事務局

8期の保険料の状況について。恵那市は5,950円であり、県内の保険者36のうちの15番目であった。仮に他市が横ばいのまま恵那市だけが100円上がれば10番目くらいになるが、おそらく他市も若干は上げてくると考えている。引き続き状況を見ながら確認してまいりたい。

■会長

ほぼ平均ということで理解した。介護保険料の額については詳しい数値が出てからになるが、介護保険料の考え方についてということで議事の承認を求める。承認の方は挙手をお願いします。

[ 全委員挙手 ]

全員一致で承認とする。

(3) 計画の推進体制について

[ 事務局説明 ]

■会長

質問、意見を求める。

■委員

自分の介護保険料の決定通知が来る際、年額保険料が72,600円より多ければ、高い乗率1.2等を掛けたものと考えてよいのか。

■事務局

保険料の考え方は、基準額と異なっていれば、そこに単純に乗率が掛かっているというものである。

■委員

介護保険料が条例で可決されて、変更となることはどうやって市民に周知するのか。

■事務局

条例が可決されると4月1日から保険料が新たな区分となる。

保険料は前年の所得によるものであるが、実際に決まるのは6月頃であり、6月に対象者の本算定を行って確定した保険料額を全対象者に通知する。

また、保険料の改正がある際には広報えなで特集を組むなど、保険料が変わることについての周知に努める。

■会長

では、議事の承認を求める。承認の方は挙手をお願いします。

[ 全委員挙手 ]

全員一致で承認とする。

4. その他

■事務局

保険料収納率の話が出た。100%を目指している中で、生活が厳しく納めていない方もいれば、そもそも介護保険に反対の意見を持っている方もいて100%にならない現実がある。そこをなんとかご協力いただいで行っている。

また、施設の給付費のところで、令和8年度に10床のベッド増を計画する予定で事業量を見込んでいる。これは、8期計画の中で20床の

ベッドを作る計画で進めたが 10 床の増床に止まったことによる。コロナ等の要因により民間事業所で見送らざるを得なかったということだ。今後の見通しについて社会福祉法人と相談したが今後 3 年ではベッドの増加に手が出せないという現状だ。

こうしたこともあり、8 期計画の未達分 10 床を具体的には明言できないが計画に組み込み、実施しながら詰めていかざるを得ない状況だ。

恵那市の総合計画では、この 3 箇年に特養増床は位置付けておらず、この整備については民間に委ねざるを得ない現状である。多機能の開設相談やショートステイの増床の協議が動いており、これも含めて検討を進めてまいりたい。

先ほど閣議決定の話をしたが、国では今回の介護報酬の改正でもう一つ大きな議論があった。

介護サービスを利用すると 1 割から 3 割を負担していただく制度になっており恵那市では 95%の方が 1 割負担となっている。

国では 2 割負担のウエイトを上げるといった議論もあったようだが、これについては 9 期計画に反映させず、協議継続となった。この動きについては引き続き注視してまいりたい。

■委員

介護ベッドを増やすことが難しい理由は何か。

■事務局

ひとえに資金の問題がある。10 のベッドを作るとそれだけのスペースを確保しなければならないので建物を作り、環境を整え、スタッフを準備する等の要因がある。

■委員

1 ベッドを増床するにあたり、正確な金額は忘れてしまったが、病院を作る時に建物で 1,000 万円くらいかかり、増床となると当然人員を増やさないといけない。しかし、働く人は減っており、介護施設に入所が必要な人はどんどん増えている。働く人は介護の世界だけの取り合いではなく、全産業で取り合いになる。また、コロナで自宅療養が増え、思ったよりも利用希望が伸び悩みの状況である。採算性という失礼かもしれないが、商売として成り立つかというのもあり、そのあたりで様子を見る必要があると思っている。

■委員

今話を聞いていて、現実として施設に入りたくて待っている人は大勢いるのか。

■事務局

恵那市の被保険者で待機している人、すぐに入りたいけれど入れない人は 4 月 1 日時点で 32 人いるとされている。

■委員

私はシルバーで独居の 92 歳の男性の買い物支援に行っている。はたから見れば施設に入った方がいいと思うが、本人は意識もしっかりしており家にいたいという希望で、援助を受けながらなんとかして生活しておられる。そういう形ならば介護保険料を使うことを抑えられていると

思う。施設へ入るバランスと居宅でいるバランスについて、市はどのよう  
にこの先のことを考えているのか。

#### ■事務局

それこそが計画に位置づけた給付の見込みだ。在宅で過ごせば給付費  
はかなり抑えられる。施設には限られた資源で優先度を見極めながら入  
っていただける。在宅の方には施設よりも少ない給付費での生活で、も  
っとお金を突っ込み充実したサービスを提供すべきだという話だと思  
うが、そうすると介護保険料も上がる。うまくコントロールしながら全  
体の介護サービスを提供していきたい。必要な際にはしっかりサービス  
を受けていただきたいが、前段階でそうならないように介護予防を進め  
ることが計画の肝となる。

#### ■委員

ケアマネジャーとして、介護保険料の基準月額を聞き恐ろしくな  
った。介護保険が始まった時は月額2,000円ほどだったと思う。月額  
6,050円となると、この先はいくらになるのかという恐怖感しかない。

給付を上げていく要因はケアプランだが、利用者と接する際に、本来  
介護度が下がるのが良いのに上がると逆に喜ばれる。それは違うと思  
うし、サービスを使わなくても生活できるのが一番だと思う。

誰も施設に入りたいわけではない。本人の状態やご家族の都合によ  
り、施設に入らざるを得ない。有料老人ホームは1か月20万円以上か  
かる。一方でどこにも行きたくない方は要介護4でもずっと家で最後ま  
で過ごされる。その方は月額3万円以内ですむ。

このような違いがあり、その方の状態に合った、また本人や家族の希  
望に沿いながらケアプランを立てていくしかない。ケアマネジャーの質  
を上げていくことが一番大事である。介護保険料をこのように設定し  
ていくという説明を、ぜひケアマネジャーの連絡会で説明していただ  
きたい。

#### ■委員

8ページに地域支援事業費があるが、介護予防をすることにより、介  
護保険を使わなくてもよい人が増えると思っている。

私はいきいき教室をしており、あと3か月で100歳になるおじいさん  
が通っている。ひと針ひと針パッチワークをやり、畳2畳分のこたつ掛  
けを作られた。皆さんと一緒に朝に来てお茶を飲み、作業をしておしゃ  
べりをし、同じものを食べ昼からも作業をしておやつを食べて送る一日  
だ。1週間に一度は必ず他人と話ができて、笑って食べられることが一  
番の生きがいと笑って言われた。

地域包括支援センターへ相談に行くとすぐ介護認定の相談になる話を  
よく聞く。しかし、そうではなく介護予防の相談も包括支援センターで  
やっているのだから、地域の担当者がもう少しお年寄りのいるところへ  
回ることをお願いしたい。相談があった時に相談に乗るのではなく、こ  
の地域にこういう人がいることを民生委員と一緒に拾い上げ、声をかけ  
ることが大事だと思う。

介護予防に予算をつければ、介護認定者の施設利用などの費用が減り、介護保険料も減ってくると思う。現状は介護認定を受ける人を待っているような予算となっている印象を受ける。もう少し介護予防の人を増やしたい。

いきいき教室ではみんな厳しい中で予算を組んでいる。1日1,000円の利用料で、あとは市から補助金をいただいている。人が少ないのでやるのは大変だ。本来は固定給があつてそこに人数割りを入れるともう少しやりがいがあると思う。地域支援事業にももう少し力を入れてほしい。

#### ■委員

千葉県でケアマネジャーをしたことがある。浦安市ではスポーツクラブが介護予防事業所のような形で市が指定をし、利用できるようにしていた。実際にはこの方は要支援くらいかという方も来ている。そういったところを活用すれば、介護保険を利用しなくてもデイサービスと同じで、やる気になって行くことができると思う。松戸市では市が送迎付きの運動教室をしていた。全てを介護保険のサービスで賄うのではなく、そういうものを作っても抑制につながると考える。

#### ■事務局

貴重なご意見をいただいた。引き続き事務局でも計画についてしっかりと進めてまいりたい。

## 5. 閉会

#### ■医療福祉部長

本日、介護保険料の額の決定までは至らなかったが、今後書面の中で議決いただきたい。算定の考え方について理解をいただき感謝する。

保険料については予算も含め、令和6年3月議会で議論いただく。併せて条例改正も必要となるため、議員の皆様にも丁寧な説明をしていく必要があると感じている。

令和5年12月議会の一般質問では、介護保険の問題、8期計画の検証課題、9期計画に向けた取組についてと、深いところで質問があり答弁した。介護保険問題については議会としても大きなテーマであることは今後も変わらないと感じた。今以上の説明をしていかないと理解を得られないと思う。責任を持ってしっかりと説明していきたい。

本日いただいた意見については9期計画の中でできる限り盛り込んでいきたいと思う。介護にならず恵那市で健やかに暮らしていけるように、そして介護が必要になった際には必要に応じた給付サービスが受けられるようにすることが保険料をいただいている我々の責務である。

それを約束して9期計画をしっかりとやっていきたい。閉会にあたり、お礼のあいさつとさせていただく。